

令和 年 月 日
税務署長殿

事業種目

納税地
電話 () -

法人名
(フリガナ)

法人番号

代表者
記名押印

代表者
住所

事業年度分の法人税
課税事業年度分の地方法人税
(中間申告の場合 令和 年 月 日
の計算期間 令和 年 月 日)

申告書
申告書

適用額明細書
提出の有無 (有) (無)
税理士法第30条
の書面提出有 (有) (無)
税理士法第33条
の2の書面提出有 (有) (無)

青色申告 一連番号
整理番号
事業年度 (至)
売上金額
申告年月日
通信日付印 確認印 庁指定 局指定 指導等 区分
年 月 日
申告区分
法人税 中間 期限後 修正 地方法人税 中間 期限後 修正

平成・令和 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
令和 年 月 日 課税事業年度分の地方法人税 申告書
(中間申告の場合 令和 年 月 日 の計算期間 令和 年 月 日)

この申告書による法人税額の計算

退職年金等積立金額 (2)+(3)+(4)+(5)+(6) +(7)+(8)+(9)+(10)	1	十億 百万 千 円	分の課税等 退職年金等積立金額	15	十億 百万 千 円
確定給付年金資産 管理運用契約分	2		分割法人等の 引継ぎ前の退職 年金等積立金額	16	
確定給付年金基金 資産運用契約分	3		(15)の12 相当額	17	
確定拠出年金資産 管理運用契約分	4		分割承継法人等へ の引継ぎ後の退職 年金等積立金額	18	
個人型年金に係る分	5		(17)の12 相当額	19	
退職等年金 給付に係る分	6		課税退職年金 等積立金額 (16)+(18)	20	
勤労者財産形成 給付契約分	7		合併法人等の退職 年金等積立金額	21	
勤労者財産形成 基金給付契約分	8		(20)の12 相当額	22	
厚生年金基金 契約分	9		被合併法人等から 引き継いだ退職 年金等積立金額	23	
適格退職年金契約分	10		(22)の12 相当額	24	
課税退職年金等積立金額 (1) × 12	11		課税退職年金 等積立金額 (21)+(23)	25	
法人税額 (((11),(19)又は(24))の1%相当額)	12		この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき法人税額 (14)-(29)	26	
中間申告分の法人税額	13		この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき法人税額 (14)-(29)	27	
差引この申告により 納付すべき法人税額 (12) - (13)	14		この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき法人税額 (14)-(29)	28	
			この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき法人税額 (14)-(29)	29	
			この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき法人税額 (14)-(29)	30	

この申告書による地方法人税額の計算

課税標準法人税額 (12)	31	十億 百万 千 円	この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき地方法人税額 (34)-(36)	35	十億 百万 千 円
地方法人税額 (31) × 10.3%	32		この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき地方法人税額 (34)-(36)	36	
中間申告分の地方法人税額	33		この申告が修正申告である場合 この申告により納付すべき地方法人税額 (34)-(36)	37	
差引確定地方法人税額 (32)-(33) (中間申告の場合はその税額)	34				

税理士
署名押印

(印)